

令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会 報告事項（相談支援部会）

1 活動報告及び活動を通じて得た課題

(1) 活動報告

令和4年度に相談支援部会と区の話し合いが行われ、区の相談支援体制が抱える課題の解決に向けて、自立支援協議会に相談支援部会として課題提起をしていく方向性を確認し「意見書作成のための基礎調査（アンケート調査）」を実施。

令和5年度は、アンケート調査結果をとりまとめ、提言を作成し本会に提出する予定。

*年間予定は別紙参照。

(2) 活動を通じて得た課題

現在取りまとめている状況のため、現時点での主な課題項目となります。

○相談支援体制の充実に向けた課題

目黒区の障害福祉の質が担保できるようにするためには、利用者が自由に事業所を選び相談できる環境作りが必要。

① 人材不足、人材育成のシステムづくり

成人に関しては9割の人に計画相談が入っているが、児童においては、6割以上がセルフプランとなっており、現状でも成人・児童の新規計画相談がすぐに受けられない中で、セルフプランの児童が成人になった時の受け皿が足りなくなることが予想されます。

相談支援専門員として従事するためには、相談支援従事者初任者研修の受講が必須となります。目黒区では東京都が開催する年1回の研修機会を逃すと新規の人材確保ができなくなり、地域のニーズに沿って人員体制を強化することが難しくなる状況にあります。

また、人材の少なさによって事業所内でのOJTが現場でできないのではないかという意見もあり、様々な要因が絡み合っていることが今回のアンケート調査から見えてきました。

相談支援部会としては、基幹相談支援センターなど人材育成の役割を持つ社会資源と連携を取りこの課題解決に向け検討を進めてまいりたいと考えています。

② 事業所への支援

相談支援事業継続には、1件あたりの単価が低く相談支援専門員1人につき、多くの利用者を抱えなければ事業所として継続ができないという課題があります。反対に、事業を継続するには数をできるだけこなさなければならず、そうなれば利用者1人に対して掛けられる時間は少なくなり、質の担保が難しくなります。

このような背景から相談支援部会として、事業支援のあり方について、基幹、区とともに支援方法を検討していきたいと考えております。

2 本会議で協議したい事項

今回の本会では、協議したい事項はございません。

令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会 報告事項（こども部会）

1	活動報告及び活動を通じて得た課題
	(1)活動報告
	<p>4月17日:出席者19名 令和5年度の活動方針、活動テーマおよび目標、年間スケジュール検討、確認</p> <p>5月16日:出席者20名 青鳥特別支援学校見学 10:20～11:45</p> <p>6月21日:出席者19名 事例検討(医療的ケア児の社会資源について) 部会員からの報告相談</p>
	(2)活動を通じて得た課題
	<p>※ 各部会の所掌する障害の分野に関する課題や他の部会と共有して解決すべき課題について記載してください。</p> <p>・支援を求める保護者が、公的なサービスには繋がることができても、必要なサービスや求めているサービスが公的なサービス以外の時にその情報が区民には届きにくい。</p> <p>・保育所等訪問支援の運営の難しさ⇒学校、担任により、関係構築や、進行のしやすさに差がある。</p> <p>・医療的ケア児連絡協議会再開の時期の確認</p> <p>・2019年子ども部会でアンケート(「在宅で医療的ケアを必要とする障害児に対するアンケート」)を実施し、障害福祉課職員参加の元、同年5月10日に報告会を実施した。当時アンケートの報告から見えてきた課題の検討や考察が、子ども部会内で中断されたままになっているので、再開したい。</p> <p>また、区にはアンケートに関する認識と今後の対応の方向性について、部会へのフィードバックを期待していたが、現在も確認できていないので今後お願いしたい。</p>
2	本会議で協議したい事項

**令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会
報告事項（意思疎通支援部会）**

1 活動報告及び活動を通じて得た課題
(1) 活動報告
<ul style="list-style-type: none">・今年度の部会開催（コロナ後の方向性）について、各当事者団体へ意向を確認すべくアンケート調査を実施。（4月～5月）・意見集約と方向性検討（部会長と事務局）二回実施。・自立支援協議会イベントの実施意向調査に関する意向確認、意見集約。 <p>部会の開催については、今後の開催の方向性を探るために、とりあえず一度対面で会うことを目標に、9月中の開催を目指し、当事者間中心に調整を行うこととした。</p>
(2) 活動を通じて得た課題
<p>※ 各部会の所掌する障害の分野に関する課題や他の部会と共有して解決すべき課題について記載してください。</p> <ul style="list-style-type: none">・当事者の方々の重度化、ご家族の高齢化、複雑化による部会維持の方向性。・日頃より福祉サービスを利用せず、当事者の会の参加のみにとどまる方について災害時における具体的な対応、行動。
2 本会議で協議したい事項

**令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会
報告事項（一般就労部会）**

1 活動報告及び活動を通じて得た課題
（1）活動報告
4年度実績 別紙のとおり
（2）活動を通じて得た課題
※ 各部会の所掌する障害の分野に関する課題や他の部会と共有して解決すべき課題について記載してください。 法定雇用率が拡大の一途で、それに比例するように求人数も増加している。 一方、就労希望者数は人数としては多くなっているが、障害特性から就労に向けた配慮事項がかなり多い方や高年齢化による課題が多い方など、就労に向けたハードルが高くなっている。国では今後福祉サービスを利用しながらの一般就労も検討されているが、支援機関と障害福祉サービス事業者との連携や役割分担などの課題が顕在化しつつある。
2 本会議で協議したい事項
特になし

**令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会
報告事項（施設就労部会）**

1 活動報告及び活動を通じて得た課題
(1) 活動報告
2022年度は2回の開催にとどまった。 2023年度に入り、7月11日（火）に第1回部会を開催。テーマは「前年度の工賃実績と作業の現状」と「各事業所のBCP策定状況」について情報共有を行なう。 今後11月、2月に部会を開催予定。テーマは未定。
(2) 活動を通じて得た課題
※ 各部会の所掌する障害の分野に関する課題や他の部会と共有して解決すべき課題について記載してください。 BCPについて他の部会と共有することができればと考えています。
2 本会議で協議したい事項
部会からの提案は特にありません。

令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会 報告事項（防災 部会）

1 活動報告及び活動を通じて得た課題		
(1) 活動報告		
2022年度の活動内容		
	開催日時	内容
第1回	8/18(木) 14:00～15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・2022年度の活動について ・部会内学習会について ・部会への参加希望者への対応について
第2回	11/21(月) 17:00～18:30	<ul style="list-style-type: none"> ・本会報告 ・学習会（健康福祉課長から目黒区要配慮者向け防災行動マニュアルについての説明）
第3回	3/20(月) 16:30～18:00	<ul style="list-style-type: none"> ・グループディスカッション ①発災時での利用者対応（事業所ができること） ②事業所が障害当事者に期待する自助・共助 ③福祉避難所として機能させた場合の課題
(2) 活動を通じて得た課題		
<p>※ 各部会の所掌する障害の分野に関する課題や他の部会と共有して解決すべき課題について記載してください。</p> <p>防災対策を障害当事者の視点から考えるのか、また事業者の視点から考えるのか、どちらの視点も重要であるが、メンバーが事業者ばかりなため、事業者が取り組む防災対策の視点が強くなる。視点によって活動の方向性が違ってくるので、部会の活動目的がなかなか定まらない。</p>		
<p>2 本会議で協議したい事項</p> <p>部会として啓発活動を行っていくことも検討中であるが、活動資金(ex.講師謝礼)が全くないので、部会員間で負担する実態について考えていただきたい。</p>		

令和5年度第1回目黒区障害者自立支援協議会 報告事項（高齢化・グループホーム対策部会）

1 活動報告及び活動を通じて得た課題
(1) 活動報告
<ul style="list-style-type: none">・（昨年度）2月に対面での部会を久しぶりに開催。13名出席。 介護保険サービス（訪問看護）も併用しながらGHでの支援を行っている事例の報告。・今年度は7月下旬に第1回部会を開催予定（年度内に4回予定）。 部会員の負担感をできるだけ少なくし、参加しやすい形で開催することで、お互いの顔が分かり、日常業務においてもコミュニケーションを促進できるような役割を担いたい。 政策提言にも確実に反映させられるよう、計画的に部会運営を行ってゆく。
(2) 活動を通じて得た課題
※ 各部会の所掌する障害の分野に関する課題や他の部会と共有して解決すべき課題について記載してください。
グループホーム（以下GH）からの事例報告
<ul style="list-style-type: none">・知的障害があり、認知症併発の高齢利用者がコロナ感染し数か月入院したが、環境の変化、とりわけ慣れた支援スタッフの不在により、病院では身体拘束も余儀なくされていた。 退院後も障害福祉サービスと介護保険サービスを併用し、GHでの生活を継続しているが、制度内ではすべての時間をカバーしきれず、毎月かなり高額になるが自費でもサービスを受けている（1日4時間）。
報告を受けて
<ul style="list-style-type: none">・上記ケースでの「重度訪問介護サービス」の受給認定は難しい（GH利用者のため）が、今後は要検討となる同様ケースが増えることも予想される。介護必要度の高い高齢利用者を現行の障害福祉サービスだけで支援してゆく現場の大変さは他GHからも訴えがある。介護保険サービスへの移行もまず考えられるところだが、あくまで「本人の望む幸せ」を追求することにより、迷いや困難さの大きい状況に直面するGHの実態が伝わった。
2 本会議で協議したい事項
特になし